

令和6年度 第10回役員会 議事要録

日 時：令和7年1月30日（木）13:28～13:56

場 所：オンライン会議（Teams）

出席者：太田学長、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）

監事監査規則第9条第2項による出席者：人見監事、白田監事

議 題

- 審議事項
- 1 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について
 - 2 国立大学法人茨城大学と日立建機株式会社との連携協力に関する協定について
 - 3 茨城大学教育学部附属学校園長専任化に向けた「国立大学法人茨城大学組織規則」の一部改正について
 - 4 令和6年度第一次学内補正予算（案）について
 - 5 学生個人情報の同窓会との共同利用について

報告事項 なし

- 配付資料
- 1
 - ・国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・利益相反マネジメント規程一部改正の経緯
 - ・令和6年度学長・理事・副学長・学長特別補佐の担当業務
 - ・利益相反マネジメント体制図
 - 2
 - ・国立大学法人茨城大学と日立建機株式会社との連携協力に関する協定について（説明概要）
 - ・日立建機株式会社会社概要
 - ・国立大学法人茨城大学と日立建機株式会社との連携協力に関する協定書
 - 3
 - ・茨城大学教育学部附属学校園長専任化に向けた「国立大学法人茨城大学組織規則」の一部改正について（説明概要）
 - ・国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について（改正対照表（案））
 - ・茨城大学教育学部附属学校長候補者選考内規の一部改正について（改

正対照表（案）

- 4
 - ・令和6年度第一次学内補正予算（案）について（説明概要）
 - ・令和6年度第一次学内補正予算（案）について
 - ・令和6年度当初予算及び補正予算（案）における教育・研究基盤維持経費の配分について
 - ・教育・研究基盤維持経費 予定額算定の考え方
 - ・令和6年度補正予算（案）における「国立大学等における教育研究基盤の強化等」の対象予定事業（国立大学法人設備整備費補助金）について
 - ・令和6年度補正予算（案）対象予定事業一覧
 - ・令和6年度補正予算国立大学法人等施設整備事業計画<追加調書提出事業一覧>
- 5
 - ・学生個人情報の同窓会との共同利用について（説明概要）
 - ・学生個人情報の同窓会との共同利用について
 - ・学生個人情報の同窓会と共同利用について 茨城大学ウェブサイト公表内容（案）
 - ・国立大学法人茨城大学と茨城大学文理・人文学部同窓会における学生個人情報等の共同利用に関する覚書（案）
 - ・国立大学法人茨城大学と茨城大学教育学部同窓会における学生個人情報等の共同利用に関する覚書（案）
 - ・国立大学法人茨城大学と茨城大学理学部同窓会における学生個人情報等の共同利用に関する覚書（案）
 - ・国立大学法人茨城大学と茨城大学多賀工業会における学生個人情報等の共同利用に関する覚書（案）
 - ・国立大学法人茨城大学と茨城大学農学部同窓会における学生個人情報等の共同利用に関する覚書（案）
 - ・茨城大学文理・人文学部同窓会 個人情報保護方針（案）
 - ・茨城大学教育学部同窓会 個人情報保護方針（案）
 - ・茨城大学理学部同窓会 個人情報保護方針（案）
 - ・茨城大学多賀工業会 個人情報保護方針（案）
 - ・茨城大学農学部同窓会 個人情報保護方針（案）

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について
学長から、国立大学法人茨城大学利益相反マネジメント規程の一部改正について資料1に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 2 国立大学法人茨城大学と日立建機株式会社との連携協力に関する協定について
学長から、国立大学法人茨城大学と日立建機株式会社との連携協力に関する協定について、資料2に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 3 茨城大学教育学部附属学校園長校園長の専任化に向けた「国立大学法人茨城大学組織規則」の一部改正について
学長から、茨城大学教育学部附属学校園長校園長の専任化に向けた「国立大学法人茨城大学組織規則」の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 4 令和6年度第一次学内補正予算（案）について
学長から、令和6年度第一次学内補正予算（案）について、資料4に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

- 5 学生個人情報の同窓会との共同利用について
学長から、学生個人情報の同窓会との共同利用について、資料5に基づき審議願いたい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。なお、同窓会における個人情報保護方針については、各同窓会にて定めることが確認された。

II 報告事項

なし

Ⅲ その他

1 役員会会議資料の公開について
すべて公開。

2 次回役員会は、令和7年2月27日（木）15時から開催することとした。